



6 医 第 7 3 7 号
平成 2 6 年 9 月 1 7 日

一般社団法人京都私立病院協会会長 様

京都府健康福祉部医療課長
(公印省略)

平成 2 6 年度 (平成 2 5 年度からの繰越分) 医療提供体制施設整備交付金
(耐震化関連事業) の第 2 次募集について (照会)

平素は、京都府の医療行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり、厚生労働省より連絡がありましたので、貴会の会員施設で本事業の利用を希望される場合は、関係書類を提出願います。

なお、本事業計画書の提出により、直ちに補助金の交付を確約するものではありませんので、念のため申し添えます。

記

- 1 提出書類
事業計画書 (別添様式)
耐震診断の結果
- 2 提出期限
平成 2 6 年 1 0 月 3 日 (金)

3 提出部数及び提出方法

区 分	提出部数	提出方法
京都市内所在の医療施設等	1 部	医療課へ直接提出
上記以外所在の医療施設等	2 部	所管保健所を経由の上、医療課へ提出

- 4 その他
別紙一覧記載の各事業の補助金交付要綱については、京都府のホームページに掲載しています。(ホームページアドレス <http://www.pref.kyoto.jp/iryoin/index.html>)

担当：医療課地域医療担当 本田
電話：075-414-4745
FAX：075-414-4752
E-Mail：s-honda75@pref.kyoto.lg.jp

事業区分	医療施設耐震整備事業	計画年度	年度
------	------------	------	----

団体名(開設者)	施設名	所在地

1. 病院の現況

一日平均患者数	区分	病院延面積	管理棟部門 m ²	サ-ビス棟部門 m ²	病棟部門						診療部門 m ²	その他 m ²	合計 m ²	一般病床利用率 %
	入院 人				一般	療養	結核	精神	感染症	計				
					床	床	床	床	床	床				
外来 人														
標榜診療科名					過去の国庫補助の有無	有 ・ 無	補助年度	補助金額						
内科・精神科・神経科・循環器科・小児科・外科・整形外科 脳神経外科・皮膚泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科 理学診療科・歯科・その他()							年度	千円						
							補助部門	補助対象面積	m ²					
I s 値														

2. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	着工平成年月日	竣工平成年月日		
事業の種別	新築	増改築	補強	
整備の内容				
構造の種類	既設	分	交付対象部門に係る当該年度施工予定事業分	
敷地の状況	1. 自己所有地 2. 借地 3. 自己所有地及び借地			
所属医療圏の概要	医療圏名	既存病床数(A)	基準病床数(B)	過剰率(A/B)
		床	床	%

3. 整備事業完成後の概要

管理棟部門 m ²	サ-ビス棟部門 m ²	診療棟部門 m ²	病棟部門						その他 m ²	合計 m ²
			一般	療養	結核	精神	感染症	計		
			床	床	床	床	床	床		
			-	-	-	-	-	m ²		

4. 施設整備の必要性(具体的に理由を記入すること。)

(1) 施設整備を必要とする理由
(2) 地域における医療計画に基づく医療提供状況

5. その他参考事項

--

(記入上の注意)

1. 耐震診断の結果を添付すること。
2. 4(2)については、都道府県の医療計画に基づいて、当該医療施設が地域の医療においてどのような貢献を果たしているかを記載すること。
3. Is値については、耐震診断の結果中、最も低い値を記入すること。
4. 2. の整備事業計画等の概要「整備の内容」には、具体的にどのような工事を行うのかを記入すること。
例：移転新築、現在の場所に既存の建物を取り壊して新築、など。

5. 病院の現況については、以下によること。

- (1) 一日平均患者数等
ア. 「入院」、「外来」欄は、前年中(1月1日～12月31日)の一日平均患者数の実績値により、次の算式により算出し記入すること。

$$\text{入院} = \frac{\text{入院患者延数}}{\text{当該年度の暦日数}} \quad \text{外来} = \frac{\text{外来患者延数}}{\text{当該年度の外来診療日数}}$$

- イ. 「一般病床の利用率」欄は、次の算式により算出し記入すること。

$$\text{利用率} = \frac{\text{一般患者として入院した一日平均患者数}}{\text{一般病棟の許可病床数}} \times 100$$

(2) 病院延面積等

ア. 「管理棟部門」とは、院長室、事務室、応接室、会議室等その病院の職員が専ら使用し、患者が立ち入らない部門である。

イ. 「サービス棟部門」とは、汽かん室、電気室、炊事関係室、中央食堂等の病院の職員及び患者に対して、サービスを提供する部門である。

ウ. 「診療部門」とは、表玄関、診察室及び処置室等外来患者の専用に供する部門、検査室、エックス線室、手術室、病理解剖室、中央材料室等各科の外来患者及び入院患者の用に供する部門である。なお、「一般、療

工. 「病棟部門」とは、病室及びその附属部門で、専ら入院患者の用に供する部門である。なお、「一般、療養、結核、精神、感染症」欄には、医療法上の許可病床数を記入し、「計」欄の上段に面積、下段に病床数を記入すること。

オ. 「その他」とは、前述の各部門間をつなぐ渡廊下、医師住宅、看護師宿舎、車庫等ア. から工. 以外のものである。

(3) 過去の国庫補助の有無

該当するものを○で囲み、「有」の場合は、補助年度、補助金額及び補助対象面積並びに補助対象部門を記入すること。なお、国庫補助が複数ある場合は、それぞれ記入すること。

6. 整備事業計画等の概要については、以下によること。

- (1) 事業の種類別 整備事業の該当する事項を○で囲むこと。
- (2) 構造の種類 鉄筋コンクリート、ブロック等施設の構造の種類を記入すること。
- (3) 敷地の状況 該当するものの番号を○で囲むこと。

事務連絡
平成26年9月1日

各都道府県医政主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医政局医療経理室

平成26年度（平成25年度からの繰越分）医療提供体制施設整備交付金
（耐震化関連事業）の第2次募集について

日頃より、補助金業務の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。
標記については、各都道府県より交付申請書類をいただいたところですが、予算に残額が生じていることから、下記のとおり第2次募集を行います。

記

1. 第2次募集を行う事業

医療提供体制施設整備交付金の耐震化関連事業

- ・ 基幹災害拠点病院施設整備事業（注）
- ・ 地域災害拠点病院施設整備事業（注）
- ・ 医療施設耐震整備事業

（注）耐震補強以外（備蓄倉庫、自家発電設備、受水槽など）については対象外になりますのでご注意ください。

2. 事業計画書の提出期限

平成26年10月17日（金）必着

3. その他

内示及び交付申請書の提出依頼は11月下旬を予定しています。